

産業建設常任委員会記録

令和5年12月6日

【開催日】 令和5年12月6日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時13分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【参考人出席者】

参考人	竹本登	参考人	齊藤博行
-----	-----	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 地域建設産業の再生に関する要請書について
- 2 山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業の予算の拡大と助成金の増額を求める要請書について
- 3 閉会中の継続調査事項について

午前10時 開会

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。本日の審査日程につきましては、お手元に示してあるとおりに進めてまいります。では、付議事項1番、地域建設産業の再生に関する要請書を議題として審査を行います。本日は参考人として、要請書の提案者であります竹本登様、齊藤博行様の出席を得ております。それでは委員会を代表して、参考人の方に一言御挨拶を申し上げます。本

日は大変お忙しい中にも関わらず、本委員会に出席していただき、ありがとうございます。委員会を代表して、心から厚くお礼を申し上げますとともに、本日は忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。本日の議事について申し上げます。本要請書について、参考人の方から説明していただき、その後、質疑に入ります。なお、参考人におかれましては、委員長の許可を得てから発言していただき、その内容は問題の範囲を超えないようお願いいたします。また、参考人は委員に対して質疑をすることができないことになっておりますので、あわせて御了承をお願いします。それでは要請書の内容について、参考人から説明を求めます。齊藤さん、よろしくようお願いいたします。

齊藤博行参考人 昨年につきまして、招致いただきまして、ありがとうございました。座らせてもらいます。まず、地域産業再生に関する要請書ですけど、これを支部長の竹本から読ませてもらいたいと思います。

竹本登参考人 今日は大変ありがとうございます。読み上げさせていただきます。地域建設産業の再生に関する要請書。日頃より、当組合に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。安全な国土の維持形成や良好な生活環境を支える建設産業において、将来にわたる建設技能者の確保・育成は重要な課題となっています。公共工事設計労務単価は、11年連続して引き上げられ、週休2日・働き方改革対策の推進、公共工物品確法・建設業法・入契法の「新・担い手3法」改正、社会保険加入促進、建設キャリアアップシステムや建退共制度の普及・促進、現場従事者・一人親方の処遇改善策等、「維持可能」な建設業に向けて、国と業界全体で一致した取組が進められています。また、国土交通省と建設4団体は、技能労働者の賃金について、賃金上昇の実現を目指す取組を進めることを確認しています。物価・資材高騰、新型コロナ等により建設技能者をめぐる厳しい状況が続いています。地域建設業の再生と未来のため、私たちは若者の入職促進、技術・技能の継承の取組を進めていますが、とりわけ技能労働者への適切な水準の賃金確保と労働環境の改善を目指し

て、以下の項目について早急に実現されるよう要請いたします。1、公共工事設計労務単価は、11年連続して引き上げられました。市発注工事において、最終下請まで、公正な元下関係・取引、適切な労働環境の実現、適正な法定福利費等を含んだ単価と適正な賃金の支払いを確保してください。また、市発注の工事における現場従事者の賃金実態や就労環境を把握するため、現場実態調査を実施し、結果を公表してください。2、建設業の働き方改革関連法の全面適用への早急な対策・対応が求められています。1日8時間・週40時間労働を基準とした適正な工期設定、休日増加に伴い、技能者の賃金が減少しないよう、週休2日の導入に必要な労務費補填、必要経費・補正係数等を適切に計上するなど、対策を講じてください。3、社会保険加入促進にあたっては、「健保適用除外」制度と建設国保組合を活用した厚生年金加入に留意し、現場での周知など具体策を講じてください。以上です。

藤岡修美委員長 以下の資料の説明はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。以上で要請書に対する説明が終わりました。資料もたくさん頂いておりますので、これを含めて質疑に入りたいと思います。委員の質疑を求めます。

中村博行委員 今日は御苦労さまです。ありがとうございます。昨年が続いてということでもございましたけども、これは、市のほうにも同じように要請書を出されているということでもよろしいでしょうか。

齊藤博行参考人 昨年と同様、正副議長と市長に手渡しまして、古川副市長と建設部長のもとに手渡しました。

矢田松夫委員 今日の表題にも書いてありますが、とりわけ一人親方の劣悪な労働条件ということで、5ページの表を見ますと、賃金の実態調査の中では、この14年間で2,500円、3,000円も満たない賃金アップというような状況下にあります。このような状況の中で、特に一

人親方については、どのようにするべきだというお考えがあれば、お答えを願いたいと思います。

齊藤博行参考人 私たち小野田支部は、建設山口の方針に基づいて行っています。毎年3月に賃金アンケートを行っています。御指摘がありましたように、一人親方もそうですけど、事業主、そして、事業主に雇われる方もなかなか賃金が上がらないと。これを私たち職種に関係なく、建設山口の本部は、最低2万5,000円を目標にしようじゃないかというのがずっと続いています。だけど、それにはなかなか手が届かないと。賃金アンケートの中でも、雇用されている労働者の方よりか、一人親方さんが賃金が少し高いというデータが出ています。だけど、それにしてもまだまだ低いということになっています。アンケートの中に、これで満足していますかという項目もありまして、ほとんどの方が満足していない、上がったかといえば、ほとんどの方が上がってない、変わらず下がったという方がかなり多くいらっしゃいます。その辺を私たちも本部とともに模索しているわけですけど、なかなか打開策が見いだせないと。まして最近では労働力がまた少なくなりまして、その辺のこともなかなか打開策がないというような状況です。

福田勝政委員 ちょっと勉強不足ですみません。これ、長年の夢であり、一番の希望だと思うんですけど、建設業の再生に関する要請書という意味ではありますが、やはり主なものは賃金だろうと思うんですよね。そこらの点は、山口県、特に小野田支部ですが、日本全国を見て、どのくらいのレベルなんですか。

齊藤博行参考人 それは、まだ私たちとしてもデータは残ってないんですけど、昨年の地域産業の再生に関する要請書のときに、中島委員から、具体的な策を取ってくれということを言われまして、それをまた本部の執行委員会の際に、そういう発言をしまして、かなり詰めて、項目はたくさんあったんですけど、小野田支部とすれば、この項目の三つを掲げて要

請しようということになりました。

中島好人委員 どうも御苦労さまです。今、中小企業や一人親方の人々の仕事は、大変な状況だということは察します。今の物価高の中で、これが、やはりお客さんに還元できないような状況もあって、大変だろうという中で、何らかの支援をしてほしい要望であると思いました。出されたのは、主にこの二つの賃金の、要するに、市の契約の中で、そういう確保ができる額にしてほしいというのと環境改善という話で、1の項で「現場の実態調査を実施し」とありますけども、おたくの組合の中で、そういうことを行っている自治体とか、その辺のところは把握されているでしょうか。どうでしょうか。

齊藤博行参考人 先ほども言いましたように、賃金アンケートの中でやっているということで、この6ページのところに「組合員2,400人以上が公共工事に従事(1日含む)」という、これを基に算出していると思います。

恒松恵子副委員長 お世話になります。いつもありがとうございます。このたび小野田の組合員さんが580人と記載がございますけれども、昨年も伺ったかもしれませんが、組合員は減少傾向にあるのか、増えているのか。また、山口県全体の傾向と比較して、小野田はどのような状況で、お困り事とか特徴があれば教えてください。

齊藤博行参考人 昨年はたしか585名と言った記憶があるんですけど、今ですと、9月現在で525名か8名だったと思います。それで、山口県全体で1万2,100名ぐらいですね。どうして人数が減ったかと言いますと、今年も職種の調査がありました。それで、高齢の方で従事していない方も建設山口に入られて、中建国保というのがあります。その中建に入られた方がかなりいらっしゃいまして、精査をしまして、それで50名ぐらい、要するに、建設業に関わりがあるんですけど、実際稼働し

てないと、しかも高齢であると。私も高齢なんですけど、高齢であるということになって、どんどん、その人数が減りまして、そして、もう一つは、やはりこの業界が厳しい業界にありまして、要するに、転職される方、主に電工が辞めたり、大工を辞めたり、昔は建設山口と言いますと、大工と左官の組合だと言っていたんですけど、ほとんど左官なんかも小野田支部でも数えるほどしか、もういらっしゃいません。我々大工の仲間もパーセンテージでいうと、すごくもう下がってきています。今、とびと塗装と電工が多い中で、我々も小野田支部としても、また580名を取り戻さないといけないと思いますけど、今頃の状況で、この50名、60名を増やすというのは、なかなか厳しい状況にありまして、もう数を減らさない努力をしないといけないなと思っております。

恒松恵子副委員長 御新規に創業されて組合加入の対象になる方というのは、最近では、ほぼいないと考えていいんですか。新しく創業されて、建設山口に加入できるのに加入しないような方はいらっしゃらないと考えてよろしいんですか。

齊藤博行参考人 業種によっては分からないんですけど、今頃は、新しくつくられるという方がほとんどいらっしゃらないんです。いらっしゃっても、もうそのまま会社の組織にしてやるとかですね。そして、今言われましたように、協会けんぽでないといけないというような間違った宣伝をされるなどで、会社に入っていらっしゃる方なんかも協会けんぽに入られると。ということは、もうこの建設山口に入る意味もないということで、状況的には新しく起業して入られる方は少ないと思います。

宮本政志委員 おはようございます。この要請書、下に1、2、3とありますよね。すみません。あまり知識がないので、ちょっと教えていただきたいんですけど、まず1番の「賃金実態や就労環境を把握するため、現場実態調査を実施し、結果を公表してください」、これ、まさに市発注の工事ですから、我々市議会に直接関係するんですけど、賃金実態や就労

環境を把握というのは分かりやすく具体的にどういうことでしょうか。賃金実態は分かるんですけど、この就労環境、特に分からないので、簡単にどういったことだろうと思って。教えてください。

齊藤博行参考人 就労環境というのは、週休2日制になりまして、労働時間が普通の日にしわ寄せが来るという考えもあるそうです。それで、労働日数は減少するんですけど、その分、賃金も減るということにもなりかねないんじゃないかということで、その辺の部分を労働者の改善に努めてもらいたいということだと思います。

宮本政志委員 多分、それで2番で、週休2日というのが書いてあるんですけど、そうすると、今おっしゃったことはよく分かるんですよ。もともとは週6日で仕事をしていたのが、この2024年問題で、今バスの運転士とか運送関係とか、ものすごく問題にされていますから、週5日になると、1日減った分を平日に加算されて、そこをきちっと残業手当が付けばいいけども、実際そういうことがなかったりして、労働者の方にしわ寄せが来るかもしれないから、それも踏まえた賃金実態と環境をしっかり把握して、それを公表してくださいというのが、1番の市発注になるんですよ。次に、この2番の、まさにこれ1から2と関係してくるんですけど、下から2行目、週休2日、先ほどおっしゃった、この導入に必要な労務費補填ですよ。それと必要経費で、補正係数等を適正に計上するなど、対策を講じてくださいですから、例えば、この労務費って、どういったものを補填、必要経費ってどういうもので、補正係数って何だろうということがあるので、その辺り簡単で構いませんので、教えていただいてもいいですか。

齊藤博行参考人 まず、一番最後の補正係数というのは、ここにあるんですけど、労務単価掛ける（夜間及び時間外等による補正）ということを書いてあり、それ掛ける週休2日の補正係数ということが、ここに載っております。こちらにはないんですけど、この基として載っております。そ

して、就労環境というのは、先ほど言いましたように、賃金アンケートから基で多分やっていると思います。労務費は、先ほど言いましたように週休2日になると、その分を週休2日になった分だけを補填してもらえませんかということだと思います。

宮本政志委員 必要経費というのは、どういうものでしょうかね。具体的に、もし分かれば。やっぱり認めてあげていかないといけないでしょう。そういう方向に行かないと、こういうものが認められなかったら、どんどん労働者の方がね。

齊藤博行参考人 書類を持ってきてないんですけど、賃金アンケートの中に、必要経費を計上していますかという項目がありまして、その中で一人親方の場合は、それができないんじゃないかという指摘が、この3月に、2名の組合員からありました。それを本部の執行委員会で問いただして、一人親方も事業主とみなして、その必要経費だけは取ってもらいたいという回答が来ていました。また、後日、こちらに持って参りましょう。明確に書いてあるものがあります。

宮本政志委員 分かりますよ。私も1人で会社やっている一人親方なので、今おっしゃっていることがよく分かります。それと、もし小野田支部の間でお話が出ていなければもういいですけど、出ていたらお聞きしたいのが、例えば、新聞名は言いません、大手の新聞の1面だったかな。これ国のほうですけど、要は、物価高騰でいろいろなものが上がっていますと。しかし、その高騰分をはるかに超える工事受注を公共工事でやっていたので、相当な水増しのことが、1面で問題になっていたんですよ。そういうことが、結局、賃金のほうに回ればいいですよ。例えば、1.2倍高騰になったのを1.5倍受注で公共工事を取って、そっちは利益が出るけども、そういうのが賃金に回ればいいわけですけどね。そういう便乗値上げじゃないけど、そういう物価高騰分よりもっと実際工事は高く、こういう公共工事を取っている雰囲気はあるけど、実際賃金には回

ってないよと、そういう御意見というのは、小野田支部では把握していないですか。あるいは出たことはないですか。

齊藤博行参考人 それは直接ないですけど、私たちが目安というのは、先ほど言いましたように、賃金アンケートを一番基に、それから様子を見るようにしております。

宮本政志委員 ものすごく大事なことで、実際、情報があれば頂きたいんですよ。さっき言ったように、実際、その仕事を公共工事受ける会社は、物価高騰分以上のものを受注して、でも、賃金のほうに回っていないというのは、これはやはり私ども議会としては、そういう公共工事の審査のときにもう少し深く入って、配分すべきところは配分すべきでしょうという議案審査が非常に重要になるので、やはりそういうきめ細かな情報というのは、支部のほうで、今後いろいろな方から取っていただいて、こういう要請書にも盛り込んでいただけたら、非常に私ども事業審査のときに役に立ちます。これは私の要望です。ぜひよろしくお願いします。

福田勝政委員 ちょっと勉強不足ですみません。いろいろな職種がありますけれども、建設業に限らず、人口不足で、若者がこういった建設業に携わる人がおそらく少ないと思うんですよね。例えば、親が大工で、子供、孫がずっと続くことが、本当いうと理想なんですけれど、今、非常にスピードアップして、パネル式になっています。この三つが満たされれば、再生になるんですかね。いろいろな職種があると思うんですよね。ただ、形式的に書いてありますけど、実際にやはり山陽小野田市なら山陽小野田市で、小さいところからやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですよね。毎年おそらく、こういう要望が出るんだろうと思っています。そういった点をどのように、もう少し細かに魅力ある建設業に若者が仕事に従事すると。おそらくだんだん人手が少なくなると思うんですよね。聞くところによりますと、大工になろうという人もあまりいない。そこらの点はどのように思われますか。

齊藤博行参考人 福田委員がおっしゃることは、本当ごもっともで、建設山口も高校生を対象に、きららドームで県のどこかがやるときに、一緒に人材を派遣して、見てもらったんです。今、女性の大工さん、県内で多少で、10人未満と思うんですけど、その方を前面に出して、そういうフェアをやったりしております。それで、本当、福田先生が言われたように、大工になろうかという方は、ほとんどと言っていいほどいらっしやらないと思います。おじいちゃんがしていた、お父さんがしていたといえば、もう無理やりさせられたりというのもあると思うんですけど、自分から進んで大工になりたいというのは、なかなかいらっしやらないと思います。これちょっと話が逸れて申し訳ないんですけど、昨年、小野田支部で、木との触れ合い体験教室というのを出合小学校でやりました。出合小学校は小規模校で、5年、6年生を対象に行ったんですけど、そのときに校長先生が男の子1人に、何々ちゃんは大工になりたいって言っていたね、というような話がありました。そういうことを聞くと、僕たちもかなりやってよかったなとなっています。なかなかそういう方がいらっしやらないというのが現状と思います。

中島好人委員 この要請書そのものなんですけども、この宛先が藤田市長なら分かるわけですよ。ああしてください、こうしてくださいという、三つの項目は全て調査してください、公表してください、適正な賃金にしてください、引上げしてくださいと。藤田市長なら分かるんですけど、この議会に、具体的に何を求められているのかという点を端的に言っていただければと思います。

齊藤博行参考人 すみません。これは先ほどから言いますように、市長さんにもお願いしたい。そして、議会の皆さん、正副議長さんにもお願いして、こういう機会を与えてもらって、要するに、市議会の先生方にもちゃんと分かってもらいたいというのが私たちの趣旨です。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

それでは以上で質疑を終了します。続きまして、付議事項の2、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業の予算の拡大と助成金の増額を求める要請書を議題として審査を行います。参考人として、先ほどの要請書と同様に2人の方に出席していただいております。注意事項は、先ほどと同様ですので、引き続き説明を求めます。それでは齊藤さん、よろしくお願いたします。

齊藤博行参考人 引き続き、ありがとうございます。また、これも支部長の竹本から読ませてもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

竹本登参考人 山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業の予算の拡大と助成金の増額を求める要請書。山陽小野田市におかれましては、日頃より建設山口小野田支部に対する御理解と御配慮を承りまして、深く感謝を申し上げます。さて、建設山口小野田支部は、住環境やインフラ整備、建設職人の組合であり、建設産業の健全な発展、建設職人の賃金・労働条件の向上と安定雇用の実現を目指して、日々活動を行っております。また、貴市の住宅リフォーム資金助成事業は、我々地元建設工事関係に携わる者として、いつも感謝しています。貴市が住宅リフォーム資金助成事業を平成21年度に県下で初めて制度として創設していただいたことは、地域住民の住宅の質の向上につながり、我々地元の建設工事関係者や地域経済にも大きな効力を発揮したものと思います。最近の物価高騰における建設資材や燃料の高騰、建設職人の賃金の上昇もあり、建築費の負担は大きくなっています。また、多くの市民の皆様安心して暮らせる住環境を整えていただき、建設職員の労働環境を守るためにも、下記の項目を実現されますよう要請いたします。1、住宅リフォーム資金助成事業の総額を1,000万円から1,500万円に拡大してください。2、1件当たりの助成金の上限額を10万円に引上げてください。3、申請受付期間を延長してください。以上です。

藤岡修美委員長 資料がついておりますけど、資料の説明はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。以上で、要請書に対する説明が終わりました。これから委員の質疑に入ります。

中村博行委員 この住宅リフォーム資金助成事業でございますけども、かなり経済効果、そして、皆さんにも影響があるということで理解しておりますけども、具体的に言われますと、こういった面でメリットがあるとお考えでしょうか。

齊藤博行参考人 まず、直接、質問とは関係ないことからちょっとお話をさせていただきますけど、よろしいですかね。

藤岡修美委員長 はい。

齊藤博行参考人 去年、住宅リフォーム助成制度の持続を求める要請書の中で、この場において、来年は新しく小野田地区独自として書いてきますと私も申しました。それを基に建設山口小野田支部独自のもので書かせてもらいました。ありがとうございました。それで、中村委員がおっしゃることなんですけど、山陽小野田市のリフォーム助成金の一番いいところは、要するに、垣根が低いということなんです。そして、何でも使えると。他市のように、もう防音工事やって、何とか工事だけをやってからということはないんですよね。これは、もう山陽小野田市だけだと思います。旧小野田市のときからそうなんですけど、しかも最初は、使ったら1年駄目でしたよと言うんですけど、今隔年ならもういいということになりまして、なおさら、また垣根が低くなったということで、我々この業界では、建設山口本部に行っても、本当にもう鼻が高うございまして、自慢できるリフォーム制度だと思います。一つ、この要請書に書いてありますように、大体9月末か10月になったら、もう大体終わってしまうということで、かなり最近も先ほどの地域産業の件でもありましたように、物価が高騰している中で、やっぱり100万円だったら10

万円ぐらい、我々は助成をしてほしいなという思いがあります。最初は、副市長と話したときも、これはもう勘弁してねという話が、二、三年前も続いておりました。だけど、こういう物価高になってくると、どうしても上限を10万円ぐらいにしてもらいたいということですね。何よりも一番いいのは、山陽小野田市リフォーム助成金というのは、もう垣根が低いということだと思います。以上です。

矢田松夫委員 私も申請をしたわけですが、皆さん方の組織の中で、手続が面倒くさいなという声がありますか。

齊藤博行参考人 市自体の手続は、必ずこれをやらしてもらわなければならないと思います。要するに、市税を滞納している人に助成金を出すわけにはいかないと思いますけど、警察署に暴力団関係とかいうのがありまして、その分でかなり時間が掛かります。もうこれ3年、4年になると思うんですけど、最初の頃は遅いなと思っていましたけど、これもやっぱりそういう面も仕方ないのかなと思ひまして、今も遅いのは遅いんですけど、もう少し早くしてもらえればいいんですけど、仕方がないかなと我々は思っております。以上です。

矢田松夫委員 私が質問したのは、例えば、高齢者なんかは手続きが面倒くさいなということで、建設山口のほうで代行してもいいよという声もあると思うんですけど、そういう事例というのはたくさんあるんですか。リフォームを実施する場合、大体、約半数か半数以上、ほとんど私たちがやっておりますよという実態というのは報告できますか。

齊藤博行参考人 今、矢田委員が言われたんですけど、別に高齢の方でも、業者が代行すると。我々は、それが一つのサービスとして当たり前と思っていますから、それは別にないと思います。別に審査があつて、工事が終わったときに自宅に来るわけでもないし、ただ、写真でいいですから、高齢の方でもその辺は心配してないとは思ひます。

矢田松夫委員 もう一つですが、前年度、申請した場合は、今年度は駄目ですよというのがあるんですけど、リフォームした中で使い勝手が悪い場合よね。また、今年も何かしてほしいという場合は、市の規定では駄目ですよというのがあるんですけど、そういう例というのはたくさんあるんですか。それとも1回限りで、もう利用者は安心して、当分しないよとか、今言ったように反面、また続いて改修してほしいという例があるんですが、だけど、市の規定で駄目であったというのはありますか。であれば、私たちが改善しなければいけないですからね。

齊藤博行参考人 そういう話は、まあまああります。だけど、我々もお客さんに、去年されたから、今年はまだ扱えないよというような、それは、公平の立場でいくと、やっぱり2年も3年も毎年毎年使うというのも公平ではないような気がしまして、だから、その辺は、それだったら1年置いてとなるんです。高齢の方もいらっしゃいますから、その辺をまた考える余地があるかと思えますけど、我々は今のところ、やはり市民公平の立場からすれば、別に1年おきでもいいのではないかなと思っています。それが毎年になると、なおさらいいことにはなろうかと思うんですけど、それまでは我々は望んでおりません。

宮本政志委員 1、2、3のところの2番の、1件当たりの助成金の上限額を10万円よりもまだ上げていくべきかなという思いが、個人的には実はあります。というのが、先般、議会報告会があったんですよ。そのときに、ある市民の方からの空き家の補助金制度についての御意見で、この住宅リフォームにしても空き家にしても、山陽小野田市内の業者で、登録した業者じゃないと駄目だと思うんですよ。その場合に、宇部市とか下関市とか他市の業者のほうが安いときが多いから、他市にもどんどん広げてくれないかというような御意見があっただけ。私は、地産地消で、この山陽小野田市内の業者、地場産業の育成というのが一番重要だと思っていますから、そういった助成金を拡充して、他市とか他県の業者が

どんどん仕事を取って、山陽小野田市の業者が仕事を取れないと、これは本末転倒と思っているんですよ。というところからいくと、他市とか他県の業者に負けないようにするためには、やっぱり価格が安いほうにお客さんは行かれますから、これには、1件当たりの助成金の上限額を10万円に引上げてくださいますと書いてありますが、本音で言ったら、どれくらい上がったらいいですか。いやいや、10万円ですとおっしゃるのか、もうせつかくこういう場なので、いやいや、それは高ければ高いほどいいよというのか。そこをお聞きしたいんだよね。建設山口の小野田支部の中では、これ控え目に10万円と書いてありますが、例えば、30万円、50万円という意見が結構あるんだよとか、その辺りの実態を聞いていいですか。

齊藤博行参考人 私も年間に4、5件ぐらい、もう少しですか、使わせてもらっているんですけど、大きいリフォームになると、やっぱり500万円、600万円、小さいので30万円とかですね。それでも、私が言うのは、30万円だったら3万円ですよ。3万円でも誰もくれないですよと、申請したらどうかと。もう3万円ならいいよと言われる方が本当いらっしやいます。だけど、それはこちらがするんだから、3万円でも誰もくれない、申請してと言って申請します。するんですけど、その10万円の根拠になったのが、上限が7万円ですから、100万円以上の場合は10万円にしてもらえませんかという根拠で、この10万円というのは書いたわけです。それは先生が言われるように、10万円を1万円にすれば、200万円だったら20万円というふうな、それが一番いいんですけど、そうすると、この1,000万円から1,500万円ではなく、2,000万円も3,000万円もという判断になろうかと思ひまして、取りあえず100万円を上限に10万円にしてもらえませんかということをお願ひして書いたわけです。

宮本政志委員 よく分かります、よく分かります。総予算は、1,000万円、1,500万円、これが3,000万円、5,000万円とか、どこか

の市は3,000万円とか、さっき表に載っていました。今、控え目に1件当たり1割とおっしゃったけど、200万円なら1割の20万円、500万円なら1割の50万円、やはりこういうのが理想ですよというのが本音ですよ。

齊藤博行参考人 本音ですけど、正直言って、市の予算からすれば、1,500万円というのは小さいものですよ。その辺をもう少し拡充して、1人ではなしに大勢の方が利用すると。私はある方をお願いして、建築住宅課に聞いてもらいました。そして、波及効果として3億1,400万円という数字が出ています。これは、建築住宅課が回答したものなんですけど、これだけの波及効果として出ています。そして、件数が170件ということで、かなり皆さんがこれは望んでいます。1,500万円になると、これがもう200件以上になろうかと思えますね。

中島好人委員 山陽小野田市の現行は、工事費10%で、限度額7万円で1,000万円という予算枠ですけども、もうこれ随分長い状況だと思うんですよ。宇部市は、工事費15%で、限度額10万円で、予算が3,000万円となっていますよね。ですから、当然、出された要望として、限度額が10万円、今の現行の1,000万円から1,500万円と。何か実現をしようというね、何かささやかな要求のような、今の時勢からして、この辺は本当に何としても実現してもらいたいということが、宇部市と同じようにはではなく、その辺を下げて出されたというのは、そういう意図もあつてのことでしょうか。

齊藤博行参考人 まず、ここに書いてある宇部市なんかは、どうしても省エネに関する行為ですから、金額が張ってくるんですよ。一番最初に申しましたように、山陽小野田市の分はとにかくもう垣根が低いから、誰でも使えと、何でも使えとということで、これを僕たちは一番望んでいて、誰もが使えるというのが一番いいんじゃないかと思えます。

福田勝政委員 この表を見ますと、光市がエコライフ補助金制度を使っていますよね。これ見ますと、複層ガラス、二重サッシとなっていますけれど、これ、ほかの市は全然使っていない。これ何か意味があるんですかね。ちょっと分からないから教えてください。

齊藤博行参考人 あまり他市の分は分かりません。先ほどの宇部市の分は、宇部市の役員さんと仲がいいもので聞いたりするんですけど、これは省エネとかいうのは、なかなか申請が難しいそうです。かなり専門的なことになりまして、難しいそうですから、設計事務所に今度は絡んでくるとか、そういう話になるようなお話をされていました。以上です。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
それでは以上で質疑を終了いたします。ここで、参考人の方に一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会に出席していただき、貴重な御意見を述べていただき、心から感謝申し上げます。頂きました貴重な御意見等は、今後、本委員会での審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。それでは産業建設常任委員会を休憩いたします。

午前 10 時 52 分 休憩

午前 11 時 5 分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。最初に、審査内容1番、地域建設産業の再生に関する要請書につきまして、参考人からの説明を聞き、委員の質疑を受けました。この要請書について、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

中島好人委員 これは市長になら分かると確認したら、最後に、ぜひ議員の皆さんにもこの状況を知ってもらいたいということをおっしゃられたので、

今後も勉強していかなきゃいけないんですけど、資料もありまして、十分その辺のところは、一定のところは理解できたんじゃないかなと思っています。来られた方のこの意図というのは、一定のところはできたんじゃないかと勝手に思っております。

中村博行委員 これは同じものが行政にあげられており、面会もされたということで、しっかり説明されたと思いますね。ですから、後のほうのリフォームにも関わるんですけども、この辺の確認も必要かなと思うので、改めてこの2件について、委員会を開催して、執行部を呼んで、委員会からの意見等も含めて、伝えたらと思います。

宮本政志委員 中村委員がおっしゃることは、本当もうそのとおりだと思いますね。まず、これ一つ目、要請書ですから、申入書とか要望書よりも、もう少し重たい文書になっていますよね、要請書ですから。先ほど中村委員が言われたように、しっかり所管の委員会で諮っていくべきだと思いますし、同感でございます。

藤岡修美委員長 という意見で、これから所管調査で、委員会で諮っていこうという御意見が多いようですが、そのように取り扱ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査の1番については、そのように取り扱いたいと思います。それでは審査内容の2番、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業の予算の拡大と助成金の増額を求める要請書につきまして、これも参考人からの説明を聞き、委員で質疑を行いました。これについて、皆さんの中から御意見がございましたら。

中島好人委員 本当にもっともな要望だと理解しました。ですから、これは、僕は議会全体としても一致できる内容ではないかと思うので、何らかの形で委員会が提案するなり、委員長のほうで委員会として、これを取り上げて生かしていくというか、そういう方向に持っていけたらなと私は思いますけども、いかがでしょうか。

藤岡修美委員長 いかがですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中島委員の意見どおりに、これから委員会として、この辺りの要請書に答える形で審議してまいりたいと思います。それでは、本日の審査番号3番、閉会中の継続調査事項について、お手元にあると思います。

中島好人委員 これ先ほどから、宮本委員も言っていました空き家問題ですね。これね、建設及び住宅に関することと大きくあるんですけども、そこから特定を抜き出すということはどうかなって。さっきの議会カフェなんかでの要望や他にたくさん出たのでね。何となく、そんなことを思ったりもしたんですけど、どうですか。この中に入って、もういいやになるのか、抜き出すかというのは、皆さんに。僕はちょっと抜き出したほうがいいかなと思っているんですけど。

宮本政志委員 中島委員が言われること、実は重要で、僕も、空き家のことで民生福祉常任委員会をたびたび見ていて思ったの。まさに中島委員が言ったように、例えば、農業振興地域とか関わるのは、うちの産業建設常任委員会でも、農林水産課のことだけど、用途地域とかというのも、これ都市計画課で、また産業建設常任委員会ですよ。空き家って、一概に民生福祉常任委員会オンリーじゃないって、今まさに中島委員言われたこと、僕は実は疑念というか、疑問を持っていたんですよ。ここは、少し議長や事務局とも相談されて、所管は執行部のほうも担当課の関係で、一概に議会が一方的にというわけにはいかないと思うので、その辺りというのは、現状のままか、あるいは、何か打開策がないかというのは検討されてもいいんじゃないかな。中島委員は非常に重要なことを言われたと思いますよ。

藤岡修美委員長 中島委員、宮本委員の意見は、空き家問題もという話ですけど、これ、産業建設常任委員会だけの決定事項にはならないと思うので、問題点を持って、この辺りは検討課題として持っておくということ

でよろしいですか。

宮本政志委員　それでね、ちょっとすみません。僕、久々の産業建設常任委員会だから、ため池というのはどこですか。（「農林」と呼ぶ者あり）農林水産課はもうあったよね。この農林畜産業及び水産業に関することの中に、ため池も全部入るんですね。（「入ります」と呼ぶ者あり）ならいいです。

藤岡修美委員長　空き家問題の関係は、ちょっと検討課題として置いておいて、当面はこの閉会中の継続調査事項については、この中身でいくということで決定してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは本日の審査は全て終わりましたので、産業建設常任委員会を終わります。お疲れさまでした。

午前 11 時 13 分 散会

令和 5 年（2023 年） 12 月 6 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美